

- メキシコ中銀は前回会合に続き利下げを決定。インフレ率が低位で推移していることや、経済に余剰（スラック）が存在することなどが利下げの背景
- インフレ率の安定推移が見込まれるなか、メキシコ中銀は今後も利下げを実施する見込み

## メキシコ中銀は前回会合に続き利下げを決定

メキシコ銀行（以下、中銀）は12月19日に、政策金利を0.25%引き下げ、7.25%にすることを決定しました（図表1）。おおむね市場の事前予想（ブルームバーグ調べ）通りの結果となりました。理事会内では一人のメンバーが0.50%の利下げを主張し、委員の間では引き続き意見の相違があるとみられます。

中銀は声明文で利下げの背景として、①インフレ率が低位で推移していること、②経済に余剰（スラック）が存在することなどを指摘しました。

インフレ動向をみると、2019年は鈍化傾向が継続するなか、11月の消費者物価上昇率は前年同月比+2.97%と中銀のインフレ目標レンジ（3±1%）内で推移しています（図表2）。インフレ率鈍化の背景には主に農産物やエネルギー価格の鈍化があるとみられます。

## インフレ率の安定推移が見込まれるなか、中銀は今後も利下げを実施する見込み

今後の金融政策について、中銀は声明文で、メキシコペソの変動による物価への影響や、国内経済動向などを注視しつつ、慎重な政策スタンスを維持するとしています。11月に公表された中銀の四半期報告書では、2020年のインフレ率はおおむね中銀のインフレ目標レンジ内で推移するとしています。こうしたインフレ率の安定推移が見込まれるなか、中銀は今後も利下げを実施するものとみられます。

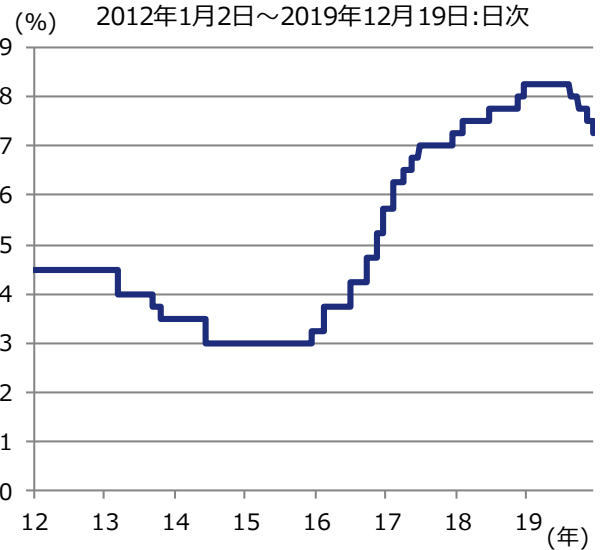
## インフレ見直しにかかる主なリスクとして賃金上昇によるコアインフレ率の加速懸念が挙げられる

インフレ見直しにかかる主なリスクとして、最低賃金の引き上げによるコアインフレ率の加速懸念が挙げられます。

メキシコ政府は、最低賃金の20%引き上げを12月に承認しました。大幅な賃金の引き上げは、コアインフレ率加速につながるとみられます。加えて、経済が低迷している局面での賃金の大幅な引き上げは、企業コストの増加を通じて経済や雇用環境に悪影響を与える可能性もあります。中銀はコアインフレ率の動向を注視していることから、コアインフレ率の加速が懸念される局面では中銀の利下げ姿勢が変化する可能性が想定されます。

（調査グループ 青木一馬 12時執筆）

図表1 政策金利の推移



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 消費者物価の推移



出所：ブルームバーグ、メキシコ中銀のデータを基にアセットマネジメントOneが作成

（注）水色の部分はメキシコ中銀のインフレ目標レンジ（3±1%）

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。